

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期石垣市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県石垣市

3 地域再生計画の区域

沖縄県石垣市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、国勢調査ベースで2020年に47,637人となっている。住民基本台帳によると、令和6年1月には50,169人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2020年をピークに減少傾向にあり、2060年には42,222人と2020年から10%以上の減少が想定されている。

さらに、年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1985年の12,068人をピークに減少し、2020年には8,162人となる一方、老年人口（65歳以上）は1985年の3,894人から2020年には6653人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も2010年の30,180人をピークに減少傾向にあり、2020年には28,172人となっている。

自然動態をみると、出生数は2008年の694人をピークに減少し、2022年には490人となっている。その一方で、死亡数は2022年に493人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲3人（自然減）となっている。また、本市における近年の合計特殊出生率は、全国で最も高い沖縄県の値を超える値で推移しており、2016年には人口置換水準（2.07）に達したが、その後は減少傾向がみられ2022年には1.81となっている。

社会動態をみると、バブル経済や移住ブーム等の全国的な景気動向の影響を受けながら、転入超過と転出超過を繰り返してきた。1992年のバブル崩壊時には転

出者（2,855人）が転入者（2,461人）を上回る社会減（394人）であったが、2006年には417人の社会増、2023年には520人の社会増となっている。

このように、本市の人口は、社会増減の変動を自然増でカバーしながら人口増加基調を維持してきたが、自然増加数の減少とともに、近年は社会増減の影響を受けやすくなっている。高齢化の進行や年少人口の減少傾向を踏まえると、今後の社会動態の動向次第で人口減少局面を迎えることも想定される。

将来的な人口減少や少子高齢化が起きれば、都市機能（医療・福祉・商業等）の撤退・縮小による生活利便性の低下、地域コミュニティ（島の共同体社会）の維持・伝統文化等の継承の停止、経済規模の縮小による税収の減少、公共サービス水準の低下、年少人口の減少に伴う学校統廃合、子育て環境の低下等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、各種産業の振興を図り、浸透・進展するデジタル技術を活用した取組等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 地域の産業の振興と新しい産業・稼ぐ産業の創出で「存分に働ける」まちをつくる
- ・基本目標2 本市の魅力をもとに交流を活発化させて「ここにまた来たい・ここで暮らしたいと思ってもらえる」まちをつくる
- ・基本目標3 豊かな自然や文化を守り発展させながら「ここで暮らしつづけたいと思える」まちをつくる
- ・基本目標4 結婚・出産・子育ての希望をかなえて「安心して子育てができる」まちをつくる
- ・基本目標5 新しい考え方や技術を活用しながら「持続可能な」まちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
-----------------	-------	-----------------	-----------------	-----------------------------

ア	有効求人倍率（年度平均）	1.60	1.00超	基本目標 1
イ	市町村魅力度ランキング	8位	8位以内	基本目標 2
ウ	人口の社会増減	-27人	±0人以上	基本目標 3
エ	合計特殊出生率	1.81	2.49	基本目標 4
オ	一人当たり市町村民所得	2,060千円/ 年度	2,791千円/ 年度	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期石垣市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域の産業の振興と新しい産業・稼ぐ産業の創出で「存分に働ける」まちをつくる事業

イ 本市の魅力をもとに交流を活発化させて「ここにまた来たい・ここで暮らしたいと思ってもらえる」まちをつくる事業

ウ 豊かな自然や文化を守り発展させながら「ここで暮らしつづけたいと思える」まちをつくる事業

エ 結婚・出産・子育ての希望をかなえて「安心して子育てができる」まちをつくる事業

オ 新しい考え方や技術を活用しながら「持続可能な」まちをつくる

② 事業の内容

ア 地域の産業の振興と新しい産業・稼ぐ産業の創出で「存分に働ける」まちをつくる事業

豊かな自然環境や独自の芸能文化等の地域の強み・特色を活かした観光産業や農林水産業等、各種産業の更なる振興・創出を行い、担い手となる若い世代を中心とした雇用の確保・促進、未来を担う若者の人材育成を図る事業。

【具体的な事業】

- ・観光コンテンツや特産品等を創出・ブランド化する事業
- ・未来の担い手を育成するプログラム事業
- ・地域活性化と地域の学生等が社会に活躍できるよう人材を育成する事業 等

イ 本市の魅力をもとに交流を活発化させて「ここにまた来たい・ここで暮らしたいと思ってもらえる」まちをつくる事業

豊かな自然や文化等の本市の魅力をもとにした交流を活発化させ、本市と継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大や、本市への移住・定住を推進する事業。

【具体的な事業】

- ・本市の地域の特性や魅力を前面に打ち出す事業
- ・本市の人口の創出や拡大、移住定住に繋がる事業 等

ウ 豊かな自然や文化を守り発展させながら「ここで暮らしつづけたいと思える」まちをつくる事業

豊かな自然や文化等の本市の地域資源を保全、活用、掘り起しながら、ここで暮らしたい・暮らし続けたいと思えるような魅力的なまちを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・本市独自の美しい自然や豊かな文化、地域の特性や文化を守り学ぶ事業
- ・本市の魅力を発信しファンを増やす事業 等

エ 結婚・出産・子育ての希望をかなえて「安心して子育てができる」まちをつくる事業

市民の結婚・出産・子育ての実現をかなえ、本市の人口を維持していくために、結婚、出産、子育ての各段階に応じた切れ目のない支援を総合的に行い、安心して子育てができる環境を整備する事業。

【具体的な事業】

- ・結婚、出産、子育てのライフステージに応じた支援をする事業 等
- ・安心して子育てできる環境を整備する事業 等

オ 新しい考え方や技術を活用しながら「持続可能な」まちをつくる事業

SDGs の理念に沿った各種施策の展開や Society5.0 の実現に向けたスマートシティづくりの検討など、新しい時代の流れを取り入れた取組を行いながら、災害に強いまちづくりを推進する持続可能な地域を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・SDGs の理念に沿った未来志向型地域づくりを広げる事業
- ・AI の活用やテレワーク等デジタル化を推進する事業
- ・災害対応の強化を推進する事業 等

※なお、詳細は第3期石垣市地域創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,500,000千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで